

女性活躍推進法が平成 28 年 4 月 1 日より施行されました。これにより当社においては下記のとおり行動計画を策定します。

## 株式会社三祐産業 行動計画

女性社員を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 10 月 1 日～平成 31 年 9 月 30 日

2. 当社の課題

(1) 女性の非正規社員の活用が十分でない。

目標 1：女性の非正規社員から正社員への転換について、1 名以上実施する。

<取組内容>

●平成 28 年 10 月～女性の非正規社員から正社員への転換を増やすため、制度を広く周知する。

<情報公表項目>

●採用 採用した労働者に占める女性労働者の割合

- 薬剤師職 73%
- 医療事務職 63%
- 介護職 65%